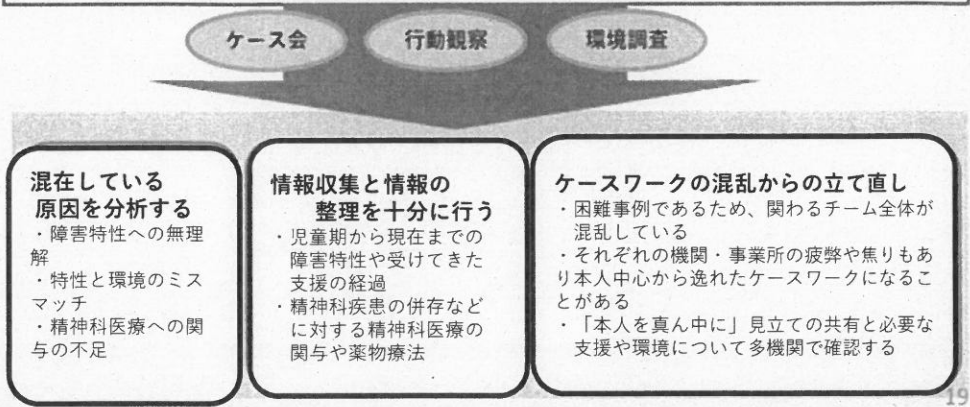


困難事例に対するコンサルテーション実績（R6.2月現在）

対象者	ケース会	行動観察	環境調査
A	11	8	8
B	3	1	1
C	4	2	2
D	3		
E	3	3	3
F	2	1	1
G			1
H		1	1
計	8	26	17

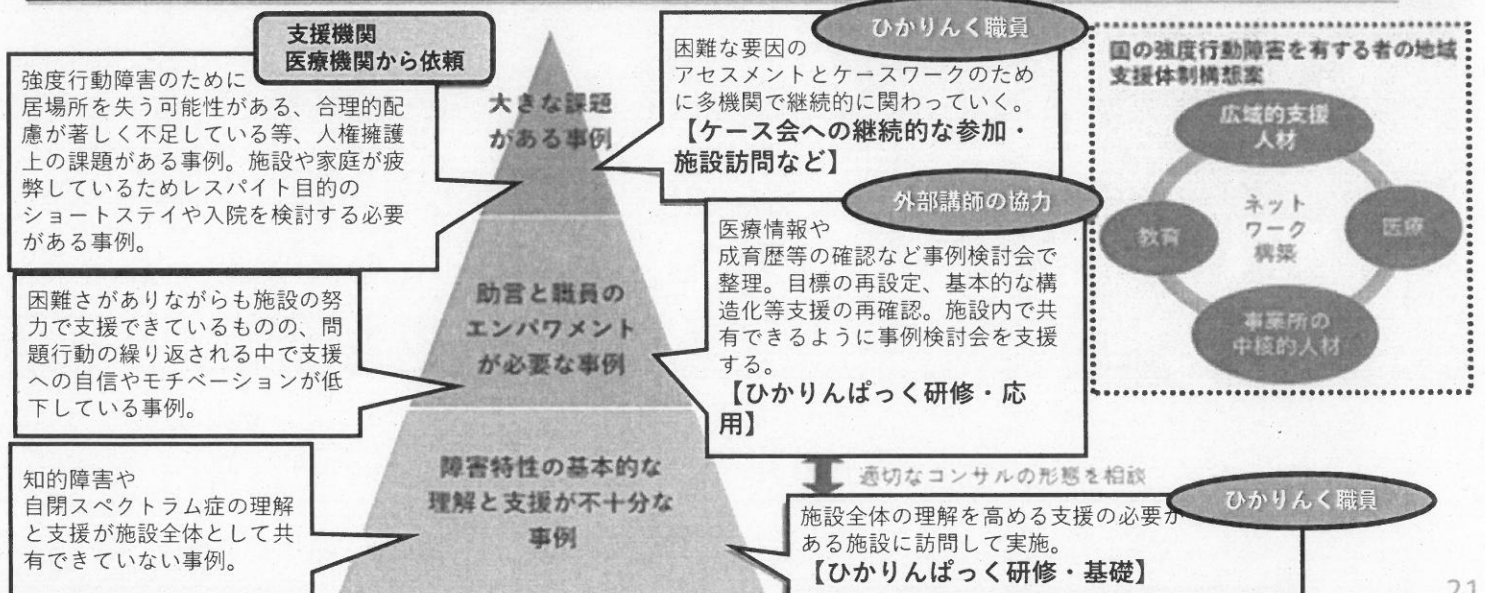
ひかりんくの強度行動障害支援の方針

強度行動障害とは... 自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険に繋がる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと。



コンサルテーション事業の基本方針

対象：岡山市の事例（岡山市の施設・岡山市から市外の施設に移行・市外から岡山市に転入・移行する事例を受ける施設など）



『事業所向け ひかりんぱっく研修』

研修内容

- ・講義と、事例検討を1つのパックにして実施。事業所の実態に合わせてコーディネートする。
全職員を対象とした職員研修とする。
- ・基礎研修は支援の基本を伝えることを中心とした講義を実施する。実際の支援を取り入れながら支援の有効性について体験的に学べるような事例検討を行う。
- ・応用研修は、問題行動のアセスメントをし、家庭や医療の情報や成育歴を事例検討会で整理し、目標の再設定や構造化等支援の再確認をする。その後事業所内で事例検討し、支援内容を職員間で共有できるようにする。

今後の課題

- ①強度行動障害の状態から脱するために必要な「安心して生活するための環境（個別の対応や身体が傷ついたり壁が壊れたりしない居住スペースなど）」整備についての課題
- ②知的能力が中度・軽度や境界知能の発達障害のある方の触法行為や家庭内暴力など、重度・最重度の方の強度行動障害と同様に、居場所を失う可能性のある人への支援の課題
- ③ひかりんくがこれまで連携していない事業所や精神科医療機関にもひかりんくの役割を明確に広報する課題